# 収入証紙制度の廃止

## 証紙制度創設の経緯

- ◆ S38年の地方自治法改正により制度化
- ◆ 改正前、現金納付原則の不便さから、多く の自治体で規則定めにより証紙による収 入を開始(本県ではS28.7から開始)
- ◆ 鳥取県収入証紙条例(S39.4.1施行)

## 現状

- <証紙による納付の主なもの>
  - 各種行政手続の手数料 証明書の発行手数料 など
- <手続の流れ>
- ①証紙販売所で収入証紙を購入
- ②申請書に貼付
- ③申請窓口に提出

#### 【問題点】

- ・証紙購入場所がわかりにくい
- ・時間が限定されるる等

## 廃止に向けた 見直し

#### H30年度~

- ・県議会での議論
- ・電子化の推進

## 廃止後

### 電子申請

ペイジー・ クレジットカードで 納付が可能

### <u>納付書・</u> 納入通知書納付

コンビニ(現金)・ ペイジー・電子マネー等 で納付が可能

### 窓口納付

現金・電子マネー・ クレジットカードで 納付が可能

#### その他

銀行口座引落 等

R4年度

- > 運転免許更新・旅券に関する手数料などが対象
- ▶ 電子申請とセットにすると「いつでもどこからでも」 申請・納付可能に

## スケジュール

 R2年度
 R3年度

 11月議会<br/>証紙条例廃止、補正予算上程
 制度廃止の周知

R3.9証紙販売停止

証紙に代わる収納手段整備 (POSレジ調達、財務システム改修、電子収納機能追加等) R3.10証紙に代わる収納開始